

2020(令和2)年度 鳥取こども学園事業報告書

社会福祉法人 鳥取こども学園

児童養護施設	鳥取こども学園
児童心理治療施設	鳥取こども学園希望館
乳児院	鳥取こども学園乳児部
保育所	鳥取みどり園
児童自立生活援助事業	鳥取フレンド
自立援助ホーム	鳥取スマイル
児童家庭支援センター	子ども家庭支援センター「希望館」
障がい福祉サービス事業	はまむら作業所
精神科診療所	こころの発達クリニック
研究所	鳥取養育研究所
里親支援機関事業	里親支援とっとり
事業所内保育施設	とりっくらんど

法人の基本理念

社会福祉法人 鳥取こども学園は、
キリスト教精神にもとづいて創立されました。
その根本は『愛』です。

「たとえ、人々の異言、天使たちの異言を語ろうとも、愛がなければ、わたしは騒がしいどら、やかましいシンバル。たとえ、予言する賜物を持ち、あらゆる神秘とあらゆる知識に通じていようとも、たとえ、山を動かすほどの完全な信仰を持っていようとも、愛がなければ、無に等しい。全財産を貧しい人々のために使い尽くそうとも、誇ろうとしてわが身を死に引き渡そうとも、愛がなければ、わたしに何の益もない。

愛は忍耐強い。愛は情け深い。ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。不義を喜ばず。真実を喜ぶ。

すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える。

愛は決して滅びない。

.....

それゆえ、信仰と希望と愛、この三つは、いつまでも残る。そのなかで最も大いなるものは、愛である。」

(コリントの信徒への手紙 一 第13章)

私達は、こども一人ひとりのありのままを受容し、こども一人ひとりのかけがえのない命をはぐくみ、育てることを使命とする児童養育のプロでありたいと思います。

私達は、こどもを飯のたねにする「福祉屋」にはなりたくありません。このことは、まず私達職員が、自らを見つめ、問いかけながら生き、同時にお互いを一人の人間として認めあうことから始まります。

そして、この努力が、おとなとこどもの双方を育て、みんなが尊ばれる社会に向かわせるものと思います。

私達は、みんなが育ち合うことを理想としています。

目 次

卷頭言	
I 認定こども園へと歩みを進め 幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園 園長 西垣 恭子	2
II 各施設の月別措置状況	4
III 評議員会・理事会・法人事務局会議開催状況	5
IV 2020年(令和2年)度事業報告	8
1 法人本部	8
2 児童養護施設 鳥取こども学園	10
3 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館	12
4 乳児院 鳥取こども学園乳児部	13
5 保育所 鳥取みどり園	15
6 自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル	17
7 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」	21
8 障がい福祉サービス事業 はまむら作業所	23
9 精神科診療所 こころの発達クリニック	25
10 養育研究所 鳥取養育研究所	25
11 里親支援機関 里親支援とっとり	27
12 事業所内保育施設 とりっこらんど	28

I 巻頭言

認定こども園へと歩みを進め

幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園 園長 西垣 恭子

4月1日より鳥取市に「新型コロナ感染増大情報」が発令され、今年も、慶びの日であります入園式には在園児は下より、地域の皆様もお呼びできませんでした。何の不安もなく行事が出来る日はいつやって来るのでしょうか。寂しさも残りましたが、29名の新しい子ども達を迎え、全園児146名で、令和3年度の春が無事にスタートできましたこと、本当に有り難く思います。

人は出会うべき時に、出会うべき人や物事に会うと言われていています。そして、それらの出会いは何らかの意味を持った出会いであるとも…。今年もまた、可愛い子ども達とその保護者の方々に出会わせてくださいましたイエス様に感謝しながら、新しくやって来た子ども達が、それぞれにその子らしさを発揮し、在園児や私達保育教諭との関わりの場でどのような姿を見せながら成長してくれるのか本当に楽しみです。キリスト教保育を行っている本園の基本理念は『愛』です。神様から託された本園に集う子ども達一人一人を丸ごと愛し、園生活が子ども達にとって喜びと希望に満ちたものとなるよう、日々の教育・保育に務めていきたいと思ひます。

さて、4月に創立70周年を迎えます園舎の赤い屋根がお日様にきらきらと輝く「保育所鳥取みどり園」は、養護施設の子どもの世話を長年続けておられた藤野とり先生（現理事長の母）が、施設で暮らす子どもの姿から、子どものための良い教育は、幼児期から始めないといけないとの強い思いから、鳥取こども学園に併設され、初代園長を勤められました。

創立に力を尽くされたとり先生は、キリスト教を信仰する人であり、人の幸せのために絶えず祈り、行動され、献身された方であったと語り継がれています。先生がわが身をもって示された「福祉の精神」と「愛の精神」は、70年間歩み続けている本園職員の普遍的倫理として受け継がれ続けています。大事にしていきたいと思ひます。

このように、70年間、保育所として、地域内外の乳幼児を受け入れ、3680名もの卒園児をそれぞれの小学校へと送りだしてきた本園は、子どもを取り囲む環境が目まぐる

しく変化する地域や社会のニーズに応え、今年度より「幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園」へと移行し、新しい歩みを進める運びとなりました。

幼保連携型認定こども園は就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所両方の役割を担う施設です。3歳からは保護者の就労状況などに関わらず利用でき、就労状況などが変わった場合でも、通いなれた本園を継続して利用していただけるようになりました。また、子育て支援児として、満3歳になる年度の4月から2歳児のお子様の受け入れも出来ます。様々な子育て支援のニーズに応えられるようになったことで、地域の子ども達皆が集える園となれたこと嬉しく思います。

さて、認定こども園となりました本園は、法律上、学校となり「遊びを中心とした乳幼児期にふさわしい生活」の中での学びが、小学校以降の教育につながる質の高い幼児教育を進めていくことが求められます。

この学びへ向け、今年度の教育・保育は「健康な身体づくり」を重点とし、本園が自慢としていますのびのびと活動できるグラウンドや、砂場や樹木のある2つの園庭、野菜作りが体験できる畑、四季折々の遊びが楽しめる園舎周りの自然を活かした遊びや活動を実践し、五感を通した自然との関わりの場での心と身体の育ちを確かな学びへと繋げていきたいと思ひます。

子どもは自然とすぐに仲良しになって遊びこみます。広いグラウンドへ出ると思わず走りたくなります。砂場はみんなが集まる集会場となり、遊びがどんどん広がっていきます。四季折々の陽の光、風、空の色、葉や草の匂いや感触は子どもの心を解き放し、感じる心を豊かにしながら驚きや発見が心を揺さぶります。散歩の途中で見つける蟻やだんご虫も友達となります。子ども達は遊びを通して、今何を学んでいるのか、今何を学ばせたいのかをしっかりと問い続ける私達保育教諭の一年としていきたいと思ひます。

最後になりましたが、今年度、創立70周年記念事業として、7月23日～25日の間、とりぎん文化会館で認定こども園移行に伴うチャリティー企画「現代国際巨匠絵画展」を開催します。園児作品のコーナーもあり、多くの方々に楽しんでいただけたらと思ひます。

今後も地域の皆様には大変お世話になることと思ひます。何卒ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

II 各施設の月別措置及び利用状況

定員： 児童養護施設 鳥取こども学園 58名(本園40名 地域小規模6名×3)

乳児院 鳥取こども学園乳児部 15名

児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 入所30名 通所15名(暫定13名)

自立援助ホーム 鳥取フレンド9名(暫定8名) 鳥取スマイル6名

保育所 鳥取みどり園 160名

事業所内保育施設 とりっこらんど 9名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	月平均	定員充足率
児童養護施設		53	53	53	53	53	54	54	54	54	55	55	54		54	93%
乳児院		8	8	8	10	11	11	11	13	14	14	14	14		11	76%
一時保護(乳)	一時保護 実数	1	1	3	3	5	5	5	3	4	2	2	2	36	3	
	一時保護 延数	30	31	48	33	103	95	52	90	66	62	50	50	710	59	
	ショートステイ 実数	1	3	2	6	3	1	1	1	0	0	0	1	19	2	
	ショートステイ 延数	3	13	5	15	10	2	3	3	0	0	0	3	57	5	
	日帰りステイ 実数	0	2	1	0	0	1	3	2	0	0	0	1	10	1	
	日帰りステイ 延数	0	5	10	0	0	2	4	3	0	0	0	1	25	2	
トワイライトステイ	実数	1	1	1	0	0	1	2	1	0	0	0	1	8	1	
	延数	1	2	10	0	0	1	2	1	0	0	0	1	18	2	
児童心理治療施設																
入所		22	22	22	22	23	23	24	24	24	25	25	25		23	78%
通所		10	11	11	11	12	12	12	12	13	13	13	13		12	79%
児童相談所(養)	来所 実数	46	50	45	53	40	40	40	54	53	55	51	53	580	48	
	来所 延数	130	134	149	148	106	178	162	138	146	147	141	163	1,742	145	
	電話 実数	30	28	27	41	38	34	24	31	28	49	28	33	391	33	
	電話 延数	135	144	141	206	179	148	154	147	137	118	136	153	1,798	150	
支援	訪問 実数	4	4	4	5	4	5	4	5	4	4	3	4	50	4	
	訪問 延数	14	13	15	11	9	10	11	11	12	11	7	11	135	11	
一時保護所(養)	一時保護 実数	5	2	2	6	8	7	5	7	9	2	5	4	62	5	
	一時保護 延数	29	16	7	41	120	78	100	134	82	38	84	44	773	64	
	ショートステイ 実数	6	5	12	12	7	2	2	2	4	2	7	8	69	6	
	ショートステイ 延数	10	11	45	46	32	12	9	6	14	24	24	25	258	22	
	日帰りステイ 実数	3	1	0	1	2	0	0	0	3	0	0	0	10	1	
	日帰りステイ 延数	3	1	0	1	3	0	0	0	4	0	0	0	12	1	
トワイライトステイ	実数	9	7	4	3	2	2	1	0	3	3	1	3	38	3	
	延数	12	12	6	6	2	2	2	3	4	5	3	4	61	5	
鳥取フレンド		3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	4	5		3	54%
下段は一時保護等		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0		2	
鳥取スマイル		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		5	83%
下段は一時保護等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
保育所		133	135	140	142	142	147	155	154	153	153	153	154		147	92%
子育て支援センター	利用家庭数	20	27	81	56	50	151	163	122	99	99	119	130	1,117	93	
	1日平均	7	7	9	12	14	17	16	14	11	13	15	12			
はまむら作業所		13.4	10.8	12.7	15.1	17.2	17.1	17.6	17.9	17.3	16.1	16.6	17.5		16	79%
延数		295	270	331	363	396	375	404	393	364	337	331	403	4,262	355	
とっこらんど	共同利用枠(人)	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	50	4	
	地域枠(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	4	4	19	2	
計(人)		5	5	5	5	5	6	6	5	5	6	8	8	69	6	
一時預かり(人)		3	0	3	3	4	3	3	3	4	4	3	5	38	3	
一時預かり(日数)		9	0	19	19	18	22	13	13	12	13	21	14	173	14	
病後児(人)		0	2	2	1	2	2	1	0	0	1	0	2	13	1	
病後児(日数)		0	7	3	1	3	4	1	0	0	1	0	2	22	2	

Ⅲ 評議員会・理事会開催状況

1 定時評議員会（6月）及び臨時評議員会

（1）第1回評議員会（定時評議員会）

[期 日] 令和2年6月26日

[出席者数] 評議員14名

[決議事項] 議案第1号 令和元年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）
及び財産目録の承認について

議案第2号 定款の変更について

[報告事項] 令和元年度事業報告について

令和元年度社会福祉法人指導監査是正・改善状況報告について

（2）第2回評議員会

[期 日] 令和3年2月26日

[出席者数] 評議員14名

[決議事項] 議案第1号 定款の変更について

（3）第3回評議員会

[期 日] 令和3年3月31日

[出席者数] 評議員14名

[決議事項] 議案第1号 役員等の報酬及び旅費規程の改正について

[報告事項] 令和3年度就労支援事業及び新規事業について

2 理事会

（1）第1回理事会

[期 日] 令和2年6月9日

[出席者数] 理事6名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について

議案第2号 令和元年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）
及び財産目録の承認について

議案第3号 定款の変更について

議案第4号 定時評議員会の決議及び報告事項の確認並びに評議員会への提案について

議案第5号 就業規則及び関連規程の一部改正について

議案第6号 定款細則の一部改正について

[報告事項] 令和元年度社会福祉法人指導監査是正・改善状況について

（2）第2回理事会

[期 日] 令和2年8月19日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 認定こども園への移行の承認について
議案第2号 認定こども園運営規程の制定について
議案第3号 情報公開・開示規程の一部改正について
議案第4号 個人情報保護規程の一部改正について
議案第5号 保育所給食室増改築・大規模修繕に係る鳥取市補助
金申請の承認について
議案第6号 障がい福祉サービス事業運営規程の一部改正につ
いて
議案第7号 給与・退職金規程の一部改正について
議案第8号 経理規程の一部改正について

[報告事項] 令和3年度採用試験の結果について

(3) 第3回理事会

[期 日] 令和2年10月28日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 事業所内保育施設とりっころんど運営規程の制定に
ついて
議案第2号 苦情解決に関する規程の制定について
議案第3号 苦情解決実施要綱及び苦情解決第三者委員規程の廃
止について
情報公開・開示規程等の一部改正について
議案第4号 給与・退職金規程の一部改正について

[報告事項] 各施設（事業所）の運営状況の現状について
寄附に関する取組状況について
行事の中止及び日程等について

(4) 第4回理事会

[期 日] 令和2年12月16日

[出席者数] 理事7名、監事2名

[報告事項] 令和3年度職員採用について
各施設の状況について

(5) 第5回理事会

[期 日] 令和3年1月13日

[出席者数] 理事6名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 認定こども園鳥取みどり園運営規程の改正について
議案第2号 育児・介護休業等に関する規則の改正について

(6) 第6回理事会

[期 日] 令和3年2月17日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 定款の変更について
議案第2号 評議員の決議の省略の提案並びに議題・議案の決定について
議案第3号 令和3年度事業計画の承認について
議案第4号 経理規程の改正について
議案第5号 評議員選任・解任委員会運営規則の改正について
議案第6号 役員等の報酬及び旅費規程の改正について
議案第7号 公印管理規程の改正について
議案第8号 公用車安全運転管理規程の改正について
議案第9号 評議員選任・解任委員会委員の再任の提案について
[報告事項] 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況報告について

(7) 第7回理事会

[期 日] 令和3年3月24日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 令和2年度第一次補正予算書(案)について
議案第2号 自立援助ホーム鳥取フレンドの定員変更について
議案第3号 就労支援事業の開札結果及び新規事業の提案について
議案第4号 給与・退職金規程の改正について
議案第5号 令和3年度予算書(案)について
議案第6号 職員の病気休暇等に関する規程の制定について
議案第7号 就業規則の改正について
議案第8号 育児・介護休業等に関する規程の改正について
議案第9号 定款細則の改正について
議案第10号 定款第22条第2項の規定による施設長等の選任及び解任について
議案第11号 第三者委員の選任について
議案第12号 評議員会の決議の省略及び報告の省略の提案並びに提案・報告事項の決定について

IV 令和2年度事業報告

1 法人本部

(1) 新型コロナウイルス感染症予防対策

- ① 検討課題がある度に常任委員をメンバーとした「感染症対策委員会」を開催し対応を確認してきた。令和3年度も引き続き、適宜対応を検討することとしている。
- ② 「学園こども祭り」「夏、冬のOB会」「学園クリスマス祝会」といった法人としての大きな行事、長年ご支援いただいているボランティア団体主催事業（田植え・稲刈り・もちつき・卓球大会等）もすべて中止とし、各施設のホーム単位で楽しめる企画や三密を避けた活動などで子どもたちの楽しみを工夫して対応する1年となった。
- ③ 必要に応じて保護者へのお願い文書も作成し、予防の為に気をつけていただきたいことや面会・外泊を控えていただく等への理解・協力をお願いした。年度前半は、保護者の協力を得、親子の交流を控えていただいたが、親子交流が子どもたちの精神的安定につながるケースも多く、感染予防を取っていただいた上で通常の親子交流としている。ただ、緊急事態宣言が発令されている等の都道府県の保護者には、さらに感染予防策をとった上での対応としているが、ケースにより検討して対応している。
- ④ 法人職員には、日々の健康観察で異常があれば報告する、必要火急な県外移動は事前相談を行うことについて協力を求め、理解を得ている。県外移動は車移動で目的地のみの往復としたり、緊急事態発令都道府県へ移動は帰鳥後2週間の自宅待機をお願いしたりとその時の状況により対応してきた。
- ⑤ 県内・県外の研修も中止が殆どであったが、年度後半はリモート研修の案内もあり、できる限り研修の場が持てるよう取り組んだ。
- ⑥ 令和3年度も情報を的確に把握して現状に合わせた感染予防対策を取りながら、子ども・保護者・職員の精神衛生にも配慮して支援の質を落とさないよう取り組みたい。

(2) 保育所鳥取みどり園の幼保連携型認定こども園への移行

保育所 鳥取みどり園について、創立70周年を迎える令和3年4月1日より保護者の就労の有無にかかわらず地域の子どもが集団で育つ場としての機能ができ、質の高い幼児期の学校教育・保育が受けられる「幼保連携型認定こども園」へ移行することとした。鳥取市に申請し認可を得た。

(3) 保育所給食室増改築・大規模修繕

保育所幼児部園舎は平成2年1月27日竣工した31年目の建物であるが、給食室においては面積が十分に取れない中、必要最低限の調理器具を置いてスタートした。そのため、園児数に見合った調理器具もスペース的に確保できず、給食の提供時間間に合わせるために職員が工程を工夫して調理を行っているのが現状である。また、近年の保育所監査の指摘で、冷暖房設備が不十分、配膳台不良、保管場所不良、調理場所不良他、衛生面での指摘内容も増えてきている状況である。令和3年度認定こと

も園への移行に向け、安全・安心な食事提供が出来るよう整備することとし、鳥取市に補助金申請を行った。

(4) 各種規程の改正について

- ① 当法人には、定款、規則、規程が30近くある。その都度、制定及び改正を行ってきたが、規程間で齟齬があるもの、体裁を改めなくてはならないもの、内容自体が不十分なものが見受けられた。
- ② そこで、令和2年度より法人事務局の職務分掌に「規程等の見直し担当」を設け、結果として「定款」、「定款細則」、「役員等の報酬及び旅費規程」、「評議員選任・解任委員会運営規程（「規則」→「規程」に変更）、「経理規程」、「就業規則」、「給与・退職金規程」、「育児・介護休業等に関する規程（「規則」→「規程」に変更）、「ハラスメントの防止に関する規程」、「はまむら作業所運営規程」、「公印管理規程」、「個人情報保護規程」、「情報公開・開示規程」、「公用車安全運転管理規程」を改正し、「認定こども園鳥取みどり園運営規程」「事業所内保育施設とりっこらんど運営規程」「苦情解決に関する規程（「苦情解決実施要綱」と「苦情解決第三者委員規程」を一本化）を制定した。
- ③ 特に「給与・退職金規程」は、法人事務局の年間プロジェクトとして検討会を重ね、
 - ア 給与表等級別基準職務表設け職階を定めることにより、その職種・役職の級に応じて給与を支給すること
 - イ このことに伴い自動昇格を廃止すること
 - ウ 経験年数換算表を多様な雇用形態からの採用者の前歴換算が可能となるようにすること
 - エ 特殊業務手当について児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱に準じた調整数にすること
 - オ 管理職手当の支給役職を明確にすること
 - カ 昇格の基準及び昇格時号俸対応表を設け昇格時の給与決定について明確にすること等を主目的とした改正を行った。

(5) 情報発信について

法人の様々な取組について、多くの方々に広く知っていただくために、様々なツール、特にSNS等を利用した情報発信を行うこととした。

- ① 法人ホームページ <https://www.tottorikodomogakuen.or.jp/>
- ② facebook
 - ア 法人facebook <https://www.facebook.com/toriko01>
 - イ 鳥取みどり園facebook <https://www.facebook.com/tottorimidorien>
 - ウ とりっこらんどfacebook <https://www.facebook.com/torikkoland1941>
- ③ note https://note.com/tottori_kodomo

より多くの方々へ情報配信することを目的にメディアプラットフォーム『note』を活用することとした。令和3年1月よりマガジン形式で情報配信。

(6) オンライン寄付募集サービスによる寄付募集の開始

法人の寄付募集の強化を図るため、認定NPO法人Living in Peaceの協力を得ることとなった。2週間に1回、1時間程度、LIPのメンバーと法人からは理事2名、事務局2名とでweb会議を行った。

パソコンやスマートフォン等でのオンライン寄付環境が充実していることに合わせ、オンライン寄付募集サービス『Syncable』（<https://syncable.biz/associate/toriko01/>）による寄付募集を開始した。

その中で、クリスマスドネーションのキャンペーンをSNSでの情報発信と並行して行い、多くの方々からご支援いただいた。

(7) 令和3年度就労支援事業の開札結果及び新規事業

令和3年2月19日、令和3年度就労支援事業（正式委託名：訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業）の開札が鳥取労働局で実施され、当法人は落札できなかった。

公認心理師、臨床心理士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、ジョブコーチ、教員免許等、3人の多様な資格と、若者サポートステーション事業やジョブ・カード作成事業での蓄積された経験、併せて関係機関との連携実績を元に西部地区において引き続き多様なニーズに対する確に就労支援を行うことを目的に障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業就労移行支援事業所を開設することとし「就労移行支援事業所開設準備室」を法人本部に設置することとした。

(8) 第30回記念石井十次賞を受賞。

公益財団法人石井十次顕彰会（萱嶋稔理事長）『第30回石井十次賞』に当法人が選定された。創立116年目を迎える鳥取こども学園の歩みと歴代の役職員、子どもたち、支援くださった多くの方々への神様からの賜物と感謝したい。

2 児童養護施設 鳥取こども学園

令和2年度は、3名の入所、16名の退所で、充足率93%であったが、退所児が多く、令和3年度スタートは41名となった。退所児が多いのは、兄弟ケースが4ケースあったことも影響した。高卒4名は全員進学で、在園継続児も2名であった。新型コロナウイルス感染症の関係で事業計画通りに進まない事も多くあったが、新しい取り組み方を模索する年にもなった。第三者評価受診を行い、現状把握と課題の点検につながり、次年度につなげて改善に取り組みたい。

(1) 子どもの意見表明権の保障

令和元年度12月1日にHope & Home（以下、H&H）が発足した。今年度

は昨年度に引き続き、日本キリスト教児童福祉連盟主催の高校生トロント交流会及び全国インケアユースで子どもの権利を学んだユース6名（以下、ユースリーダー。当園から4名）と職員6名（全員が当園職員）がパートナーとなってH&Hの企画・運営を行った。年度当初のH&H事業計画に沿って実施予定であったが、コロナ禍により計画の変更をせざるをえなかった。しかし、ユースリーダーの柔軟な発想や決断力の高さにより、合宿開催に全エネルギーを注いで成果をあげ、H&Hの凝集性を高めてから、次のH&H提言検討会へとつながった。H&H提言検討会では、ユースと職員が別々に別れ、白熱した議論が交わされた。今年度中にユース主導の公聴会（施設長・児童相談所・鳥取県行政への提言）を実施予定であったが、提言をまとめることに時間を要し、来年度初めに開催することとなった。子どもの権利ノートの全面改訂（子どもの権利ノート作成委員会）でも、H&Hとしてユースたち一人一人が積極的意見を発信し、その意見が盛り込まれた。

(2) 子ども自身が「受け止められ体験」をする養育

コロナ禍で学校の臨時休校やリモート学習・自粛生活などで、ホームの職員と過ごす時間が例年より多い年となった。特性のある子どもがストレスを爆発させたり大変な事もあったが、一人ひとりに丁寧寄り添い、つながりをより深める事ができた。新型コロナウイルス感染症で当たり前の生活が保障出来ない状況を共感して共に歩んだ。大きな行事はすべて中止としたが、ホームごとで工夫して喜びを感じる場面作りをした。

(3) 家庭支援

新型コロナウイルス感染症予防で、年度当初は面会・外出・帰宅等多くの制限を保護者をお願いした。健康観察、感染予防対策等の協力を保護者をお願いをして、徐々に通常の形に戻していったが、県外保護者は未だに円滑な親子交流をしていただけず課題である。家庭復帰が多い年となり、児童相談所と連携を組んで家庭支援も例年以上に力を入れて取り組んだ。必要に応じて県外保護者訪問も、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施した。アフターとして支援が継続出来る関係構築がすべてのケースで実現している。

(4) 食事で育まれる養育を目指して

ホームでの食事作りも定着してきており、次へのステップを考える時期にきていたが、新型コロナウイルス感染症予防も関係し、集中調理に戻したが、できる限りホームでの食事作りを行い、食に対する意識向上と楽しい食卓の提供に努めた。

(5) 心理支援

ニーズに応じた個別の心理支援や発達検査を実施。新型コロナウイルス感染症感染予防対策状況等によるストレスの緩和やアドバイス等、ケアワーカーや専門職と連携を取りながら多岐にわたる支援をおこなった。

(6) リーディングケアとアフターケア

退所者の定期的現状確認を行い、必要に応じて支援もおこなった。進学児童が多く、奨学金・生活場所の検討など専門職等と連携を取りながら進めた。県外里親宅につながる事が出来たのは始めてであり、大きな成果であった。

(7) ブロック体制のさらなる構築にむけて

ブロック体制3年目となり、人的応援体制は難しいが地域小規模児童養護施設と本園の情報共有や相互理解の効果は見られている。来年度、本園から1ホーム地域に出すことの検討をし、合わせてブロック体制をどうするかも検討したい。

(8) 職員育成について

新型コロナウイルス感染症予防の関係で中止とした研修もあり、法人としての研修は少なかったが、それぞれの部署で育成に取り組んだ。

(9) 里親支援

里親委託後の支援を里親支援専門相談員と連携を組んで訪問を含む支援を継続しており、里親さんからも頼られる関係が出来ている。里親行事はすべて中止で参加なし。生活体験事業も、新型コロナウイルス感染症で中止していた時期もあるが、様子を見ながら再開し、連携も密に取れている

(10) 実践的養育論に則した施設形態のビジョン策定

国・県の動向を見ながら今後のありかたについて模索を続け、職員で検討の場を重ねた。本園から1ホーム地域に出すこと・本園ホームを1ホーム減らす事で起こる現象なども議論し、令和3年度決断への基礎認識につなげた。ホーム長以上にSWOT分析アンケート実施。

(11) リスクマネジメント

「ヒヤリハット」と事故報告の違いを共通認識し、「ヒヤリハット」の重要性を確認した。今後の活用については、工夫が必要である。

(12) 地域子育て支援

実際の連携支援は少なかったが、一時保護所であふれた児をホームで一時保護するなど連携はとった。

3 児童心理治療施設鳥取こども学園希望館

(1) 支援体制と治療的養育の質の向上

入所部門では年度中途での職員の体調不良による離脱が相次ぎ、都度職員体制を変更して子どもの生活の維持を図ることを優先せざるを得ない状況であった。

加えてコロナ禍もあってキャンプなど計画したイベントが中止せざるを得ない中で、治療的要素を意識しながら子どもが楽しめる代替イベントを工夫して行った。

① 職員間のケース理解促進のため・医師、看護師の医療スタッフの情報伝達会議参

加による助言と情報共有及び定期カンファレンス開始前に全員がケースの再確認のためのケース概要の解説等の工夫を行った。

② 子どもの性に対するアプローチとして、気になる児童3名に看護職による個別の心理教育を導入した。

③ 第三者評価を受審し、現状と課題の点検を行った。

第三者評価者からは「評価の良い点」として、以下の三点が挙げられた。

ア 児童精神科医師や心理士、看護師等スタッフの充実。

イ 教育との連携のよさ

ウ アフターケアの充実

一方「今後に期待する点」として、以下の2点が挙げられた。

ア 人材の育成・定着として、小舎制に伴う職員負担感や孤立感の改善のための分析と見直し。

イ 標準的な支援の言語化によって若手職員の護られ感を確保すること。

④ 会議のあり方の再検討

諸会議のあり方を再検討し職員の負担軽減と児童対応優先の参加形態とした。

(2) 通所部門

① 分校・分教室

鳥取東中のぞみ分校在籍児童数9名卒業児童数4名（進路：全員高校進学）

修立小学校分教室在籍児童数3名卒業児童数1名（進路：東中のぞみ分校）

毎月学校・希望館の管理職による「運営連絡協議会」を開催し、意思疎通及び連携を深めることが定着した。

希望館スタッフと教員合同のケース検討会に常勤医師も参加し毎月定期開催。ケースの相互理解を深めた。

県教委、市教委、県児童福祉主管課、児童相談所を交えた6者協議の開催は未達成

② 不登校児童等グループケア事業「てくてく」

在籍児童小学生1名中学生4名高校生1名過卒児1名、措置解除1名（高校進学）

個別対応を要する児童が複数あり、個々の状況に応じてセラピスト等の応援を得ながら支援プログラムを実施。また外部支援機関との連携を図り、支援の拡充を図った。

(支援の成果)

高校進学のための措置解除1名

分教室進級のため所属変更1名

次の段階に進むため措置解除を次年度早期に予定する児童2名

解除理由障害者就労支援事業所利用1名

措置を継続しながら、他機関へもつながった児童1名

- ③ 児童家庭支援センター子ども家庭支援センター「希望館」との連携
令和2年度は支援センターの外来相談から、通所部へのステップアップケースが増加
そのため、支援センター職員と通所部職員の日々の連携、情報交換を丁寧に行った。

4 乳児院 鳥取こども学園乳児部

令和元年度からの入所児童数増加に伴い、令和2年度は暫定定員が解除され、経営の危機を脱することができた。一方で、年度途中から入所定員に空きがなくなる状況が続き、一時保護委託やショートステイ・トワイライトステイなど短期預かりの受け入れが困難となり、地域養育支援の一助を担うという乳児院の役割を果たすことが難しかった。

また、職員育成と養育の充実を図るなどを目的に年度当初ブロック長を配置したものの、育児休業や体調不良等で休む職員の補充ができず、ブロック長がホーム職員の一人として輪番に入らざるを得ない状況が続いた。各種専門職員も加わって養育現場のフォロー体制をとり、乳児部全体で連携を図り、足りないところを補い合いながら子どもたちの生活の安心安全を守る養育に努めた。

(1) 愛着形成の基盤作りと養育の向上

小規模グループケア体制によりホームが子どもたちにとって安心安全の基地となっている。その安心感から行動範囲が広がり、他ホームとの交流を図ることで子どもにとっても職員にとっても良い刺激となって養育の向上へとつながった。また、アフターケアとして次なる支援者へ切れ目なくバトンを繋ぐための新しい試みを実践し、今後も継続していこうと思える結果を得た。

(2) 看護力の向上

コロナ禍により社会全体で感染予防の意識が向上し、乳児部でも看護師を中心に手洗い・消毒等の対策が徹底され様々な感染症予防につながった。そのため、近年では珍しく一人も入院する子どもがいなかった。日常的に子どもの健康状態を看護師が把握できるような体制作りに努めたが、年度途中から人材不足となり看護師も輪番に入った為難しい時期もあった。その一方で、ホーム職員各々が子どもの健康状態を把握し、適切に対処することができた。

(3) 保護者支援の充実化

家庭支援専門相談員を中心に、コロナ禍で様々な配慮を必要とする中、関係機関と連携を密にして足を止めることなく保護者支援に取り組んだ。保護者に寄り添い、子どもの代弁者であるホーム職員と連携することで最適な親子関係・親子形態の再構築・家庭復帰等の支援に努めた。それは入所児童に留まることなく退所児童についてもあらゆる手段でつながりが持てるよう支援した。

(4) 里親委託の推進と里親との連携

子どもの育ちをつなげるために乳児部全体で里親委託の妥当性を早期に検証し、関

係機関と共に委託移行支援に取り組めた。里親支援専門相談員を中心にコロナ禍にありながらもきめ細やかな里親との連携強化及び縁組み成立後の里親・里子の支援強化に努めた。

(5) 地域養育支援体制の強化

短期預かりの専門のさくらんぼホームを設置し一時保護委託やショートステイ・トワイライトステイ・平日日帰りステイなど短期利用児童の緊急な受け入れにも対応できる体制は整えた。しかし、早期に入所児童で埋まり受け入れ困難となり、地域養育支援を十分に行うことができなかつた。今後も同様の状況が見込まれる為、対策が必要である。

(6) 人材育成体制の整備とチームワークの強化

養育機能の質の向上及び人材育成の為、ブロック長体制を試みた初年度であった。しかしながら、予定通りの人事配置が行えなかつた為、思い描いていたような体制を取ることが困難であった。そんな中ではあつたが、ブロック長がホーム職員・ホーム長・専門職等との良い繋ぎとなり、次年度の体制作りに向けての一步を踏み出せた。

(7) 福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価の義務受審の年度となつており、法人内児童養護施設・児童心理治療施設と連携して受審した。受審結果報告会では職員が直接参加することにより自施設の強み・弱みを把握し、検討する良い機会を得られた。

5 保育所 鳥取みどり園

(1) 令和2年度の利用状況

年度当初133名でスタート。年度内の目標数を155名、内、0歳児目標数を18名とし、途中入園に向けた募集活動を強化

- ① 在園児の弟妹入園の勧誘
- ② 鳥取市子ども家庭課入所担当者との連携強化
- ③ 本園わくわく支援センターと連携し、利用保護者に対して積極的な入園の勧誘
- ④ 入園の園選びが目的の見学者に対して、職員一丸となり本園の魅力をPR
- ⑤ 学園とりっこらんどとの連携
- ⑥ ホームページに園生活の様子をこまめに掲載し、本園の魅力をPR

(2) 令和3年度入園児募集活動

- ① 広報誌「つばさ」の活用176000円支出
- ② 全クラス公開保育と園説明会の実施(10/16.、11/5)
- ③ 学園とりっこらんどとの連携
- ④ ホームページを使った広報活動

(3) 幼保連携型認定こども園移行事業

- ① 鳥取市申請用「幼保連携型認定こども園事業実施計画書」の作成
認定こども園プロジェクトの立ち上げ
- ② 在園児保護者対象移行説明会（7／1．2、9／2．3）
- ③ 新パンフレット「入園のご案内」の作成
- ④ 「園児募集ポスター」の作成

70年もの歴史のある園としては、認定こども園に移行することを地域の方にもお伝えすべきであった。

（4）令和2年度の保育の取組

- ① 「健康な身体づくり」をテーマとした保育実践
 - ア 外部講師による指導の導入…体育教室、ミュージックケア、わらべうたあそび
 - イ 強化内容…さくらさくらんぼリトミック、マラソン、かけっこ、食育教育
- ② 職員の資質・専門性の向上と人材育成
 - ア 全クラス研究保育と研究会の実施
 - イ 県の講師を招き園内研修会の実施（8／11、2／2）
 - （ア）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解
 - （イ）「子どもの主体性と保育理解」
 - ウ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を深める園内研修（毎月）
 - エ 愛真幼稚園視察研修

（5）子育て支援

- ① 学園との連携
- ② 専門機関との連携
 - 子ども発達支援センター、子ども家庭相談センター、児童相談所、療育園、若草学園
- ③ 園内職員ケース会議
- ④ わくわく支援センター
 - 保護者と共に悩み、共に考え、共に育ち、みんなで支えあうセンターとなるように努めた。

（6）環境改善

- ① 保育室、廊下、遊戯室床面の研磨とワックス
- ② 乳幼児それぞれの園庭のあそびの環境の見直しと整備
- ③ 年長児の保育室面積を広げる

（7）財政について（人件費率90%）

- ① 質の高い教育をするには教材費の充実も不可欠
- ② 収入増は国から入る委託費が増えることのみである。園児獲得に力を入れた。

新型コロナウイルス感染症対策に気を使った一年間であった。保護者参加の行事は分散

型とし、同時来園の人数を少なくしたり、滞在時間を短くしたりなどの配慮を行った。また、地域の方との交流も全くできなかった。ホームページを使って子ども達の園生活の様子をこまめにお知らせすることに力を注いだ一年であった。

6 自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル

平成29年度から開始された“就学者自立生活援助事業”、“施設入居者に対する措置解除後継続居住支援事業”を活用した自立支援のノウハウが構築されつつあり、入居者がより安定した形で退居することができるようになってきている。ただ、退居後の支援にはまだ課題が残っており、来年度以降、自立支援担当職員を配置し、課題に取り組んでいきたいと考えている。また依然として、発達障がい・知的障がい、あるいは精神的に不安定な入居者の数が、多くを占めており、他職種連携をしながら、手厚い支援を行なっている状況にあるが、地域での支援体制も構築されつつある。

入居者の確保に課題はあるものの、設立の精神にのっとり、法からこぼれ落ちていく若者の支援を行うため、より柔軟な運用のできる第3ホームの設立を目指したいと考えている。

① 就労・生活向上のための支援

ア 社会内支援の構築

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域のコミュニティに参加することが十分にできなかったが、地域の運動活動（ダンス教室に1名、卓球に1名、バスケットボールに1名）の参加をすることで地域との社会的なつながりをもつことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で合同での行事を行うことはできなかったが、鳥取フレンドは3月、鳥取スマイルは1月にホーム行事を行っている。
- ・7月にOBの会（レインボーズ）が主催する会に鳥取フレンドからは2名、鳥取スマイルからは4名参加。レインボーズとのつながりを作るきっかけづくりをした。

イ 進学・職業訓練の推奨

- ・今年度、鳥取フレンドでは全日制高校に通う入居者の受け入れを行った。鳥取スマイルでは継続的に通信制高校に通った入居者が1名いた。
- ・また自動車学校に通ったものが鳥取フレンドで1名、鳥取スマイルでは2名おり、定期的な支援を行った。
- ・入居者ではないが、継続的に支援を行ってきた退居者が放課後児童クラブの資格取得を目指しており、定期的に支援を行った。

ウ 定期的な個別面談

- ・全入居者に対して月1回程度、その他、個別に支援が必要な入居者については毎日面談を行い、1ヶ月あるいはその日の振り返りをしながら、現状の確認、目標設定を行った。

- ・特に精神的な不安定さを抱える入居者に対して、鳥取スマイル寮長が定期的にカウンセリングを行い、傾聴する時間を確保する。

エ 入居時支援

- ・新規入居が鳥取フレンドで4名おり、入居した際に就労支援と同時に、生活体験（具体的にはホームの手伝いを通して買い物、食事作り、掃除などの体験）を通して社会生活のイメージを持つための支援を行った。
- ・入居時に、関係機関との連携を密に行なった。鳥取フレンドに入居した3名に対して事前に鳥取フレンド寮長が心理検査などのアセスメント、情報収集を行い、将来的な制度活用への準備を行った。

オ リービングケアの充実

- ・制度外の入居者がステップハウスを利用して擬似的な自活生活を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ステップハウスを利用した支援を十分に行うことはできなかった。
- ・鳥取フレンドのOB3名が鳥取フレンドに隣接するアパートで生活をしており、金銭管理や日常生活の支援を行っている（サテライト支援）。

② 支援の多機能化

ア 20歳以上の継続支援

- ・「社会的養護自立支援事業（施設入居者に対する措置解除後継続居住支援事業）」を鳥取フレンドでは2名、鳥取スマイルでは3名利用。そのうち、鳥取フレンドの2名については地域での自活生活が困難であったため、支援機関との連携を行い、グループホームへとつなげた。高等教育に進学するものはいなかった。

イ 再入居支援

- ・20歳を超えて、制度外で入居支援が必要な入居者が鳥取フレンドでは2名（うち1名がステップハウス）、鳥取スマイルは1名いた。鳥取フレンドの2名は無事アパート自立をした（うち1名がサテライト支援に移行）。
- ・法人内児童心理治療施設の依頼で、一時保護の打診があり、その後、利用へと至ったケースが鳥取フレンドで1名あった。

ウ レスパイトケア

- ・レスパイトケアに関する利用はなかった。

エ アセスメント・心理的ケアの強化とケースワーク支援

- ・職業適性検査を鳥取フレンドの入居者1名に実施。そのほか、自立援助ホーム部門以外でも法人内児童心理治療施設に入所する児童1名に実施。
- ・精神的に不安定な入居者・退居者に対しては鳥取フレンド寮長がカウンセリングを実施。法人医師とも連携をし、必要に応じて支援依頼を行った。
- ・障がい者福祉サービスを利用する入居者に対して、鳥取フレンド寮長が窓口とし

て一元的に支援を行うことを予定していたが、自立援助ホーム部門全体で障がい者福祉サービスの利用に関するノウハウが共有されており、それぞれで支援を実施。鳥取フレンドでは6名（うち1名は制度外）、鳥取スマイルでは6名（うち1名は制度外）に対して障がい者福祉サービス事業所との連携を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内・県外に関わらず定期的に児童相談所、家庭裁判所、保護観察所などに出向き、情報共有を図ることが十分にできなかった。
- ・比較的入居者が安定していたこともあり、月1回程度、鳥取こども学園希望館児童精神科医師・看護師に訪問していただくことはなかったが、障がい者福祉サービスを必要とする入居者に対して診察をしていただいた。
- ・ケースカンファレンスは月1回実施。鳥取こども学園希望館児童精神科医師・看護師については不定期参加をしていただいた。

カ 自立相談支援（通所・訪問型支援）

- ・自立援助ホーム部門以外、法人内児童心理治療施設に入所する児童1名に進路支援を実施。

③ 退居者支援

ア 相談支援

- ・鳥取フレンドでは20名程度、鳥取スマイル10名程度の退居者に対して定期的に相談を実施。退居者本人からの連絡を待つ形であったことが課題である。
- ・出産、育児など幅広く相談を受けてきたが、特に就労や金銭に関する相談が多かった。
- ・退居者の情報収集・リスト作成はできなかった。
- ・年2回程度、OB・OGを対象とした食事会は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施することはできなかった。ただ、鳥取スマイル寮長がOB4名に対してオンラインサロンを定期的に開催し、近況の確認を行った。

イ ケースワーク支援

- ・退居後の支援の中で、司法関係のサービス（自己破産、債務整理など）、生活困窮者支援のサービスを利用する者はいなかったが、退居者の中には逮捕されたものもあり、今後の支援課題となった。

(1) ブロック・ホーム内連携の強化

① ホーム内連携

ア 全スタッフによる引継ぎ

- ・職員体制が整わない期間もあり、各ホーム全スタッフによる会を定期的に持つことはできなかった。

② ブロック体制の強化

ア 勤務によるブロック間の相互交流

- ・勤務表を一括で作成。スタッフをそれぞれに固定せず、両ホームを行き来することで双方の現状確認、支援の見直しを行った。職員の事情により、双方の職員体制が整わない時期もあったが、両ホームで支えあうシステムを構築していたため、大きな混乱に至らずに対応することができた

イ 統括寮長によるスーパーバイズ

- ・統括寮長が両ホームに対して困難事例への対応、ホーム運営における課題解決、機関連携などについてスーパーバイズを行った。

ウ 業務の効率化

- ・法人事務と連携し、両ホームの文章作成、事務を担当職員が一括で作成・管理を行った。

(2) 法人内外関係機関との連携強化

① 利用可能性のある青少年の把握とケースカンファレンスへの参加

- ・中央児童相談所、各児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設を訪問し、入所に関しての情報共有を行った。
- ・法人内児童心理治療施設の支援会議に参加し、入居についての検討を行った。

② 社会的養護にかかわる支援機関との連携強化

- ・鳥取県自立援助ホーム協議会と各児童相談所・青少年家庭課との連絡会を9月10日に実施。現状と課題について検討を行った。
- ・年1回程度、県内児童相談所と連絡会を開くことはできなかったが、上記の会で情報共有を行った。また一般社団法人ひだまりを始め、各児童養護施設等とも実務者レベルで随時連携を実施した。

③ 就労支援機関、障がい者支援機関との連携

- ・法人内で開催されている自立支援者の連携会議に月1回参加。はまむら作業所、一般社団法人ひだまり（就労支援事業）、法人内児童養護施設・児童心理治療施設と連携を行った。
- ・鳥取フレンドでは1名（制度外）、鳥取スマイルでは1名の入居者が就業・生活支援センター、鳥取障害者職業センターと連携を行い、職場定着を目指した。

(3) その他

① 支援の適正化に関する検討

- ・鳥取フレンドは今年度、暫定定員（暫定8名）の設定となった。全国の自立援助ホームの多くが6名定員であることもあり、来年度以降、6名定員とすることを確認。
- ・一方、入所ニーズが多様化してきており、現状のホーム体制では対応が困難であると判断。第3ホームについて検討を開始した。検討委員会については、鳥取フ

レンド・鳥取スマイルOBも参加。

② 施設間研修を利用した職員育成

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、鳥取県児童福祉入所施設協議会が実施する施設訪問研修を活用した施設間の研修を行うことはできなかった。

③ 当事者と協力した支援システムの構築

- ・SNSなどを活用した自助グループの作成には至らなかった。ただ、レインボーズの会に多くの自立援助ホームOBが参加しており活動を行っている。また、鳥取スマイル寮長がOBたちとのオンラインサロンを開催しており、今後、自助グループに発展するきっかけづくりを行った。

④ 全国自立援助ホーム協議会との連携

- ・令和元年度から、鳥取スマイル寮長が全国自立援助ホーム協議会の会長として、鳥取フレンド寮長も全国自立援助ホーム協議会調査研究副委員長として、全国自立援助ホーム協議会での活動を行った。
- ・令和2年度全国自立援助ホーム協議会全国大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

⑤ 鳥取県の自立援助ホームのあり方についての検討

- ・自立援助ホームに対するニーズが多様化しており、鳥取県における自立援助ホームのあり方についても、検討を行う必要がある。今年度は第3ホーム設立に向けた検討会を実施し、その中で、今後の自立援助ホームのあり方を検討することができた。今後、そのビジョンを関係機関と共有を図りたいと考えている。

7 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」

(1) 相談機能の充実…昨年度に引き続き相談の質の向上を目標としてケース検討の機会を持ち、支援センターのスタッフだけでなく本体施設の施設長やセラピストにも参加してもらうことで違った視点での気づきや、職員相互のスーパービジョン体制を習慣化することにより、個々職員のスキルアップが図られている。

(2) 組織的連携の向上…すみれホーム、乳児部（さくらんぼホーム）への委託一時保護ケースおよびショート・トワイライトステイ・平日日帰りステイケースの詳細な行動観察記録が、児童相談所や鳥取市こども家庭相談センター等の支援のアセスメント資料に用いられるなど、他機関との業務協働の基となっている。

また、ケースを通じての相互連携とケーススタディによる職員の資質向上も図られている。

(3) 他機関連携…鳥取市要保護児童対策地域協議会代表者会議並びに実務者会議への参加の定着。これにより鳥取市・鳥取市教育委員会・児童相談所・女性相談機関・警察機関との相互連携と役割の分担等、児童家庭支援センターの存在意義が明確化と

なり、鳥取市が実施している5歳児発達相談事後で情動的関わりを行う相談支援体制を整備し取り組んだ。

また、ケースを通じて教育分野とも密に連携を図ることにより、支援センターの地域での認知度も上がり、ステップアップとしての他機関へのつなぎのためのケースワークや関係者会議が増加した。

(4) 小集団グループ療法(いろいろば)の実施…エンカウンターグループを用い月1回実施した。子どもたち一人ひとりの気持ちや価値観を大切にするグループ療法の在り方を模索し次年度に活かす1年であった。

① 指導・相談件数(延)

電話相談	来所相談	訪問相談	心理療法等	合計
1798	987	135	755	3675

② 指導・相談内容の種別件数(延)

養護					育成				いじめ	DV	その他	合計
	虐待	保健	障害	非行	性格行動	不登校	適性	しつけ				
1388	38	18	9	6	980	1108	0	17	28	24	97	3675

③ 児童相談所からの指導委託

実4件 延236件

④ 小集団グループ療法(いろいろば)実施状況(参加人数は再掲)

実施回数	参加人数		参加組数		実施内容
	実人数	延べ人数	実組数	述べ組数	
9	8	49	2	17	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・・・グループセラピー ・保護者・・・ホッとでき相談できる居場所 ・年1回対象を広げたイベント的活動

(5) 県内児童家庭支援センターとの定例連絡および研修会

当センターは、きくみ会(県内児童家庭支援センター連絡会議)の中心となり、定例の連絡会を開催、継続している。

(6) 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取(CAPTA)との連携…市町村要保護児童対策地域協議会にCAPTAを通じ鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町との連携を強化。

また、個別ケースへのサポートについても細やかな連携を実施できている。

(7) 令和2年度鳥取県福祉研究学会において「子ども家庭支援センター「希望館」のこれまでを振り返り、今後の展望を考える」と題して活動状況を報告・発表した。

8 障がい福祉サービス事業 はまむら作業所

(1) 利用実績アップの工夫

就労継続支援B型事業は20名に定員で活動を実施。一般就労実績なし。
年間の平均利用者数は、16.28名。下記の工夫を行い、延べ利用者数の維持に努めた。コロナ禍にも関わらず、年間通しての通所ができていた。

① 個々への利用調整

週4～5日の通いができる利用者は、それが年間を通して継続できるよう生活と就労のリズムが整うよう日々活動調整、利用者間の関係調整、課題が整理されるよう個別に支援を行った。利用回数の少ない者、他者との関係で悩む者に対しては、作業班の調整、利用日や作業時間の調整、開所日の活用、訪問等の支援に努め、少しでも自宅から事業所に足が運べるよう工夫を行った。それでも困難なケースは相談支援専門事業所と相談し支援を行った。

② 利用日数、開所日の活用

通常、利用者は該当市町村より当該月の日数－8日の支給決定を受け利用となっている。平日利用に加え、その範囲内であれば障がい福祉サービスが利用可能。事業所としてそれを活用し、土日等に支援員を配置し、作業や最小限の余暇活動を実施。開所日は、コロナ禍でありながら、自宅から足を運ぶ者が年間通していた。コロナ禍で、イベントがほとんど実施できない一方、作業機会を増やし、工賃発生の支援はできた。

③ 利用者の就労活動以外の配慮

5台ある車を活用し、本年も、住んでいるエリアだけでなく作業班や個々の生活状況に配慮した送迎サービスの提供を継続した。配車の調整、就労活動の班分けを行う事で、利用者数増に対しての対人ストレスの軽減に努めた。

日中、就労（作業）以外のニーズが多い者、生活支援等ニーズがある者の個別支援は本年も継続（各相談員には相談している）。当事業所の活動だけでなく、医療や介護など他のサービスも併用して生活している者もあり、自分だけでは生活自立できない者も多く、就労（作業）だけでない部分の利用相談が増えている。）また、数年の支援経過の中で、本人より「事業所外で働きたい」という意向が芽生えた者も数名でるようになった。

(2) 支援体制の維持

① 関係法令に沿った人手厚い人員配置

個別の複雑なニーズに対応すべく、利用者：支援員7.5対1以上の人員配置を行った。

② 法人内外事業所との連携

法人内事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、精神科

病院、その他

③ 浜猿の協力、法人内の協力

浜猿の協力もあり、らっきょう根切り作業、菌床廃棄作業が滞りなく実施できた。また、研修等により、事業所外より法人スタッフが足を運び、利用者に関わっていただけました。それにより、開かれた事業所の点検のきっかけとなった。また、法人幹部の協力もあり、はじめて利用者アンケートも実施し、事業所全体の支援体制の基本を見直す機会を得られた。

(3) 就労機会の維持

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下、一時作業参加が中断する事もあったが、令和2年度も、鳥取県の農福連携事業の協力、障害者就労振興センターの協力もあり、年間を通しての作業参加、一定の収入確保に努めた。

新規の作業獲得は本年度見あわせ、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら安定した作業参加はできた。

<参考>

受託作業
コクヨMVP (事務用品生産)
岩美パラダイスパーク (土入れ)
因州しかの菌研 (菌床搬入、出荷前袋詰め作業、収穫作業、あしきり作業等)
いない (業務スーパー陳列等作業)
みなか (大豆選別) 令和2年度で終了
井上農園 (苺ハウス補強作業、ポット土入れ、苺株切り等)
福部 (SORA) (らっきょう畑草取り、らっきょう切り作業、梨の枝選定後の処理)
ウィードメディカル (介護用品清掃) ※新型コロナウイルス感染症が県下に発生以降、休止中
その他 (インゲン豆、きゅうりの袋詰め)
農産物活動 (野菜の販売先一覧)
ゆうゆう館
レインボー
笑福
青谷学校給食
かちみ園
夢彦
品川 新生寿会
鳥取市社会福祉協議会
農業協同組合

9 精神科診療所 こころの発達クリニック

- (1) 外来診療時間を原則木曜日・金曜日の午後のみ縮小し診療を行った。思う程外来患者様の他医療機関への転院が進まず、予約が入れ難い状況が続いた。また患者様お一人の診察時間が20分程度となったり、通院間隔を長くしなければならなかったり、精神科医としては不全感を抱きつつ診療を行ってきた。
- (2) 外来診療縮小の目的である「同法人施設措置児童およびOB・OGのアフターケアを含む精神保健・医療支援」の割合も徐々に増えてきた。
- (3) 診療休診時間帯を利用しての他福祉施設への往診や通院負担の大きい県中西部・郡部（一般患者様およびOB・OG）への往診（特にコロナ禍において）を引き続き行ってきた。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の設置、換気、マスク提供を行ったが、診察室はプライバシー保護や心理的隔たり感の問題との兼ね合いもあり、換気が不十分となったり、患者様との間に透明アクリル板の設置に踏み切れなかった。
- (5) 令和2年度は、夜間診療時間外に開催されるセミナーや講演会が多く行われたので、それに参加し新しい医療情報の収集に努めた。
- (6) 鳥取県東部医師会の新型コロナウイルス感染症対策事業の一つである「ドライブスルー方式によるPCR検査」に協力した。
- (7) クリニック看護師（保健師）が、クリニック以外の部署を兼務しながら、看護業務のみならず医事業務、クラーク業務等をほぼ一人で担う形となり、負担が大きかったと思われる。

10 研究所 鳥取養育研究所

(1) 研究事業

① 第13回研究発表大会の開催

COVID-19感染拡大予防のために、今年度の開催は断念し中止した。大会実行委員会では、次年度の開催について（開催方法や内容等）役員会及び各委員で検討を行った。

② アドボカシー研究会

ア 鳥取県児童養護施設協議会（県養）で結成された子どもグループ「Hope & Home（H&H）」の活動支援

鳥取養育研究所の所員4名がスタッフとしてH&Hをサポートした。H&Hのメンバー24名（高校生・社会的養護経験者が13名、児童養護施設職員が11名）で、H&H合宿（2020年10月24～25日、シャトー・おだか）とH&H提言検討会（2021年3月6日、鳥取こども学園）を開催した。このイベントの企画・運営・進行はH&Hの子どもリーダーが主導した。まとめられた意

見は、次年度初めに児童養護施設長等及び児童相談所長等参加の公聴会を実施予定。

今年度全面改訂された鳥取県子どもの権利ノートにH&Hメンバーの積極的意見が盛り込まれた。

イ 鳥取県社会的養護経験者グループ「レインボуз」とH&Hとの連携検討
H&Hスタッフがレインボузの話合いに参加し、H&Hの説明を行った。

ウ 子どもアドボカシー機関創設実行委員会の立ち上げ

COVID-19感染拡大防止のため、核となる子どもグループH&Hの活動が予定よりも遅れたため次年度へ持ち越したが、鳥取県で子どもアドボカシー機関検討委員会の次年度予算がついた。

エ 科学研究費助成事業「子どもの権利擁護機関の設置構想：子どもの声を反映させる政策改善過程分析を通じて」（研究代表者：畑千鶴乃）の実施（カナダへの訪問調査）

COVID-19の世界的な感染流行のため、カナダへの訪問調査は中止。カナダの子どもアドボカシー関連の法律を翻訳した。また、アーウィン・エルマン氏（カナダ・オンタリオ州子どもアドボカシー事務所元所長）、菊池幸工氏（トロント在住、菊池コンサルティング）とWEB会議（令和2年5月22日）、菊池氏とは他に7回WEB会議し、情報交換と今後の取組みについて議論した。

オ カナダ調査報告書の執筆

子どもアドボカシーに関する書籍出版の企画書（章立て等）を検討した。

③ 戦前～戦後における鳥取県の児童福祉の歩み

実施日：第36回2020年12月18日（金）（開催場所：鳥取こども学園）

内容：1）戦争と実践の関わり、2）鳥取大地震と学園、3）地震後の移転、4）尾崎信太郎の生前死後、5）満州移民と学園、6）協会と学園の6項目を、資料を読み解いていく視点とし、戦前・戦時下（昭和元年～昭和15年まで）の資料に目を通し、「戦争と実践との関わり」についてまとめたものをもとに議論。

④ 伝記制作プロジェクト

執筆陣で打ち合わせを行うことができず、また執筆陣をさらに増やす検討も行うことができなかつたため一旦、本プロジェクトを取り下げる。今後再開できるよう議論を進めていくこととしたい。

⑤ 定例研究会

年間3回の実施を計画していたが、COVID-19禍の状況で実施できなかつた。担当者で現場職員の悩みや課題を話し合い、次年度の研修内容の検討を行った。

（2）研修事業

① 公開講座の開催

ア 2020年度総会記念講演
COVID-19感染拡大予防のために中止。

イ 第13回研究発表大会記念講演
COVID-19感染拡大予防のために中止。

② 2020年度児童福祉施設等職員基礎研修会
社会福祉法人鳥取こども学園として実施したが、COVID-19感染拡大予防のため鳥取養育研究所が事務局となって法人外の募集は実施しなかった。

③ 2020年度児童福祉施設等中堅職員研修会
COVID-19感染拡大予防のために中止。

(3) 普及事業

① ニュースの発行

養育研ニュースを3回発行した。例年よりも多くの所員の方に執筆していただき、内容も充実したものとなった。

② 各種学会等への参加及び発表

日本子ども虐待防止学会第26回学術集会いしかわ金沢大会にて、畑千鶴乃（鳥取大学地域学部）が「カナダブリティッシュ・コロンビア州における子どもアドボカシーの機能」について発表した。

(4) 各種会議

役員会を3回開催（2回は対面、1回はWEB）。他、各事業ごとに打合せを行った（対面とWEB）。

1.1 里親支援機関里親支援とっとり

(1) 普及啓発

① 里親制度説明リーフレット（A3）3,000部、クリアファイル1,000部作成。

② 県児童福祉関係機関、団体、担当課728カ所にリーフレットを送付。

③ 里親制度について講義【所長五箇所・里親4名が三箇所】

※各種イベント等において、法人内外の関係部署・機関と連携し、啓発物配布等の啓発を行った。

(2) 養育里親研修及び養子縁組里親研修

① 養育里親・養子縁組里親（基礎・登録前）研修の実施19名に対し研修を行った。
7月17日【倉児】（17名）・7月28日【倉児】（15名）

② 施設実習第2日目（令和2年度は、個別・少人数実施で調整）

鳥取こども学園において3日間、延べ人数6名・青谷こども学園において2日間、延べ人数3名・因伯こども学園において1日間、2名

③ 養育里親更新研修の実施受講者実人数：7名

講義10月11日（5名）・10月22日（2名）実習10月18日【光徳こども学園】1名・12月19日【鳥取こども学園】1名

(3) 専門里親研修

① 専門里親更新研修の実施通信教育受講者6名の通信教育の手配。2月16日に、新型コロナウイルス感染症拡大のため、スクーリングの代替として鳥取県独自の演習を行った。・専門里親登録研修は今年度受講者無し

(4) 里親の養育技術向上のための取り組み

- ① 里親スキルアップ研修参加者：32名 1月21日実施
研修「ZOOMを体験してみよう!」「令和2年度里親ニュース」ほか
当日まで「ZOOM」利用・接続の個別相談や一斉接続試験を実施
- ② 里親支援プログラム（フォスタリングチェンジプログラム）の実施
令和2年度はコロナ禍により実施ができなかった。

(5) 里親委託等推進委員会

- ① 9月に、里親に対して委託についての意向調査を、文書送付並びに電話聞き取りにより行った。
- ② 里親委託等推進委員会の実施新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、参集しての開催は中止し、メールによる情報集約と共有を行った。
9月3日情報提供依頼・10月7日集約したデータを共有

(6) 里親等への訪問支援等

- ① 里親等訪問
延べ件数：20件実件数：8件（地区内訳：東部3件・中部1件・西部4件）
- ② 里親メンターの養成、メンター支援の充実
ミーティング：参集しての実施をせず、個別に助言、ねぎらい等を行った
- ③ 里親メンターによる相談支援2名のメンターが7回里親宅等に訪問。

(7) 里親等による相互交流

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サロンの参集を控えた。

12 事業所内保育施設とりっこらんど

年度当初入園児童数5名でスタートし、年度後半には8名まで増えた。定員9名を満たすことはなかったが、空きの枠で一時保育を地域の子育て家庭に利用してもらうことができた。

また、体調不良や産休育休などによる年度途中での職員の入れ替わりが多い年であった。職員間の円滑な連携を図るために、その都度業務内容の確認や役割分担の見直しを行うなど、保育の質を落とすことのないよう苦慮した。

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

キリスト教精神を基盤とした基本理念をもとに保育目標を掲げ、子どものありのままを受容し、かけがえのない命を育み育てる保育に努めた。

必要に応じて保育を検討する会議を持つなどし、小規模園ならではの一人ひとりに寄り添う保育に努めた。

コロナ禍の中でマスクを着用、室温・湿度・換気を適度に保ち、手洗い・消毒、共用の物品・場所を消毒するなど感染症予防対策の徹底を図った。安全・安心な環境整備、遊びの工夫等を行い、子どもの成長発達の保障を引き続き行っていきたい。

(2) 利用形態

児童育成協会や鳥取市こども部こども家庭課など管轄機関の指導のもと、保護者の多様な勤務形態・保育ニーズに答えられる週7日開所の特色を生かした体制をとることができた。

定員の空き枠で一時保育を計画的に利用していただき、地域の子育て家庭の助けとなる役割を担うことができた。

病後児保育についてはコロナ禍の影響もあり利用数が前年に比べると少なかった。また、夜間保育を利用する対象児童はいなかった。

(3) 人材育成

外部研修受講や法人内研修会により、保育スキル習得と専門性の向上を図るよう取り組んだが、職員の入れ替わりにより知識の積み上げには至らなかった。

園内で定期的な話し合いの場を設けて情報共有と保育の見直しや環境整備を行い、職員の円滑な連携を図ることができるよう、チーム長を中心とした組織体制を整えることが課題である。

引き続き外部研修受講や専門職（心理職、看護職など）による研修会を設け、また、令和3年度より幼保連携型認定こども園として生まれ変わる鳥取みどり園との交流、連携を深め、保育のスキルと専門性の向上を図っていきたい。

(4) 広報活動

ホームページや園だよりに加えてFacebookを導入し、園活動を地域へ幅広く発信できるようになった。子どもたちの園での様子をお知らせすることで、入園児童の保護者の安心感にもつながっているように感じる。今後も情報発信を行い、地域に根差したとりっころんどを目指していきたい。